

第75回定時株主総会決議ご通知

2024年6月21日開催の当社第75回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

記

- 報告事項 1. 第75期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第75期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

■決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は、1株につき金120円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に遠藤稔、千國哲王、島津政則、池田智則、村木義和、小川隆之、成瀬圭珠子、岩田伸の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に酒井孝弘氏が再選され、就任いたしました。

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	6月	郵便物送付先 [電話照会先]	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
基準日	3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。		
配当金受領 株主確定日	3月31日 中間配当を行う場合は、9月30日	単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	公告方法	電子公告により行います。 (https://www.toba.co.jp/) ただし、やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		

住所変更、単元未満株式の買い取り等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。



三井 鳥羽洋行

〒112-0005 東京都文京区水道二丁目8番6号 ☎03-3944-4031 <https://www.toba.co.jp/>